

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
スペクトラムアナライザ及びその付属品の購入	支出負担行為担当官 近畿総合通信局長 高野 深 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和3年1月5日	国華電機株式会社 大阪市北区天満1-6-14	9120001063785	会計法第29条の3第4項 本件は、提供可能者の存在有無を確認するため公募を実施し、その結果、国華電機(株)のみ応募があり、提出された履行証明書の内容についても適正であると判断されたものである。(公募)	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	¥2,555,960	-	-				
高セキュリティなブルズモニック印鑑の創製とクラウド認証の研究開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年6月5日	公立大学法人兵庫県立大学 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1	4140005021197	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。		¥2,600,000	100%	-				
Human-Wildlife Harmony in Society 5.0 using Resilient SIGFOX Telecommunication	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年6月5日	国立大学法人京都大学 京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。		¥3,237,000	100%	-				
観光の個人化と分散化を促進する情報推薦基盤と地域観光支援システムの構築	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年6月5日	国立大学法人京都大学 京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。		¥3,315,000	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(彦根)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥1,333,200	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(園部)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥1,108,800	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(港)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥1,361,352	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(淀川)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥927,828	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(阿倍野)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥1,584,000	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(泉佐野)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥1,320,000	100%	-				
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借契約(天理)	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、非公表とする。		会計法第29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため。		¥924,000	100%	-				
実世界の仮想化に基づく高臨場VR型防災教育システムの開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	国立大学法人滋賀大学 彦根市馬場1-1-1	2160005005646	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。		¥3,931,000	100%	-				
実世界の仮想化に基づく高臨場VR型防災教育システムの開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局長 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 生駒市高山町8916-5	8150005002309	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。		¥1,755,000	100%	-				

実世界の仮想化に基づく高臨場VR型防災教育システムの開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	国立大学法人京都大学 京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。	¥1,755,000	¥1,755,000	100%	—					
どこからでも学べる遠隔新生児蘇生法講習シミュレータの研究開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	学校法人立命館 京都市中京区西ノ京東桐尾町8	9130005004289	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。	¥2,730,000	¥2,730,000	100%	—					
どこからでも学べる遠隔新生児蘇生法講習シミュレータの研究開発	支出負担行為担当官 佐々木 祐二 近畿総合通信局 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第一号館	令和2年4月1日	国立大学法人京都大学 京都市左京区吉田本町36-1	3130005005532	会計法第29条の3第4項 本件は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、研究計画や実施体制も総合的に判断して委託先を選定したものであるため。	¥3,315,000	¥3,315,000	100%	—					